

指定管理者の指定について

下記の施設について、指定管理者を指定するため地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求める。

平成26年11月25日提出

霧島市長 前田 終 止

記

- 1 対象施設名 霧島市横川体育館、霧島市横川運動場、霧島市横川庭球場、霧島市横川ジョギングコース及び霧島市民横川温水プール
- 2 指定管理者 霧島市国分野口西2番5号
株式会社エルグ・テクノ
- 3 指定の期間 平成27年4月1日から平成32年3月31日まで

（提案理由）

公の施設の指定管理者を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定により、指定管理者に管理を行わせようとする施設の名称、指定管理者となる団体の名称及び指定の期間について、議会の議決を求めるものである。

【指定議案説明資料】

1 霧島市横川体育館の概要

- ① 施設名 霧島市横川体育館
- ② 位置 霧島市横川町上ノ3392番地3
- ③ 建築年度 平成4年度
- ④ 構造・面積 鉄筋コンクリート造 一部2階建、延床面積 4,362㎡
- ⑤ 設置目的 市民の健康の維持及び増進と教養の向上並びに、スポーツ技術の向上に寄与するため設置
- ⑥ 年間利用者数 34,156人（平成25年度実績）
- ⑦ 年間利用料金 1,269,438円（平成25年度実績）

2 霧島市横川運動場の概要

- ① 施設名 霧島市横川運動場
- ② 位置 霧島市横川町上ノ3392番地3
- ③ 建築年度 平成6年度
- ④ 面積 敷地面積 13,436㎡
- ⑤ 設置目的 市民の健康の維持及び増進と教養の向上並びに、スポーツ技術の向上に寄与するため設置
- ⑥ 年間利用者数 4,460人（平成25年度実績）
- ⑦ 年間利用料金 142,780円（平成25年度実績）

3 霧島市横川庭球場の概要

- ① 施設名 霧島市横川庭球場
- ② 位置 霧島市横川町上ノ3392番地3
- ③ 建築年度 平成6年度
- ④ 面積 敷地面積 1,770㎡
- ⑤ 設置目的 市民の健康の維持及び増進と教養の向上並びに、スポーツ技術の向上に寄与するため設置
- ⑥ 年間利用者数 643人（平成25年度実績）
- ⑦ 年間利用料金 62,830円（平成25年度実績）

4 霧島市横川ジョギングコースの概要

- ① 施設名 霧島市横川ジョギングコース
- ② 位置 霧島市横川町上ノ3392番地3
- ③ 建築年度 平成6年度
- ④ 規模 幅 2.5m 延長 930m
- ⑤ 設置目的 市民の健康の維持及び増進と教養の向上並びに、スポーツ技術の向上に寄与するため設置

5 霧島市民横川温水プールの概要

- ① 施設名 霧島市横川温水プール

- ② 位 置 霧島市横川町上ノ3392番地3
- ③ 建築年度 平成3年度
- ④ 構造・面積 鉄筋コンクリート造 一部2階建、延床面積 1,179㎡
- ⑤ 設置目的 市民の健康の維持及び増進と教養の向上並びに、スポーツ技術の向上に寄与するため設置
- ⑥ 年間利用者数 7,012人（平成25年度実績）
- ⑦ 年間利用料金 2,752,990円（平成25年度実績）

6 指定管理候補者の概要

① 団体の名称、代表者及び所在

名 称 株式会社エルグ・テクノ
 代 表 者 代表取締役 津曲 貞利
 所 在 霧島市国分野口西2番5号

② 組織

設立年月日 平成7年1月30日
 資 本 金 2億5,000万円
 従 業 員 数 67人
 主な事業内容

- ・スポーツ施設の運営
- ・スポーツ教室及びスポーツに関するイベントの開催・運営
- ・健康、スポーツに関するコンサルティング業務
- ・スポーツ機器用品の販売
- ・レストランの経営
- ・台所用品、日用品雑貨、飲食品、衣料品、書籍の販売
- ・不動産の販売、賃貸借、斡旋及び管理
- ・指定管理者制度による公共施設等の管理運営事業
- ・前各号に付帯又は関連する一切の業務

7 評点結果

| |
|---|
| 株式会社エルグ・テクノ |
| 822点 |
| 指定管理候補者選定委員会では、申請者から提出された事業計画書等を審査し、申請者へのヒアリングを踏まえ、各委員（10人）がそれぞれ評点（100点満点）を行った。 |

8 選定結果の概要

指定管理候補者選定委員会では、上記申請者について、指定管理候補者として適当か否かの協議を行い、株式会社エルグ・テクノを適当と認め、次の選定意見を取りまとめた。

（主な選定意見）

- ・さまざまな大会が開催されるが、開館時間を早めるなど個別の対応もされている点を評価した。

- ・他の市内のプールと連携して、「施設利用ポイントカード」の発行により総合的に利用者の増加が図られる提案、第1火曜日の休館日を撤廃する提案を評価した。
- ・県外からの利用者を増やすと共に、観光にも寄与するため、ホームページなど様々な媒体を活用した広報・プロモーションの提案を評価した。
- ・毎年、800名を集める様々な自主事業、その中でも高齢化率の高い地域を考慮し、高齢者を対象とした自主事業の提案を評価した。
- ・健康運動指導士、上級救命技能など専門有資格者が多い点を評価した。
- ・利用者の問い合わせに対し、ワンストップサービスに努める点、気軽に相談できるコミュニケーション能力の高いスタッフの配置、高齢者・障害者にも安心して利用できる補助・介添等や掲示物への工夫、横川地区の高い高齢率に対応した自主事業、安心して利用できる環境づくり、医療・消防機関と連携した緊急連絡体制、各種マニュアルの作成、地元雇用への配慮を評価した。